

背景・目的

小網代地域は、首都圏の地形上の骨格をなす多摩・三浦丘陵南部の拠点緑地の1つであり、水系を中心に山林・湿地・干潟の集水域の自然環境が一体となった特色ある自然資源を有している。

神奈川県の上位計画等においてもその緑地としての重要性が指摘されており、当該地域に対し「集水域の自然環境を保全する」、「環境学習の場としての整備を図る」等の方針が示されている。

しかし、当該地域はそのほとんどが市街化区域であり、恒常的に開発圧力が高く、緑地保全に係る法制度の適用も一部にとどまっていることから、将来的には開発による市街化が進み、貴重な緑地が荒廃するおそれ強いと考えられる。

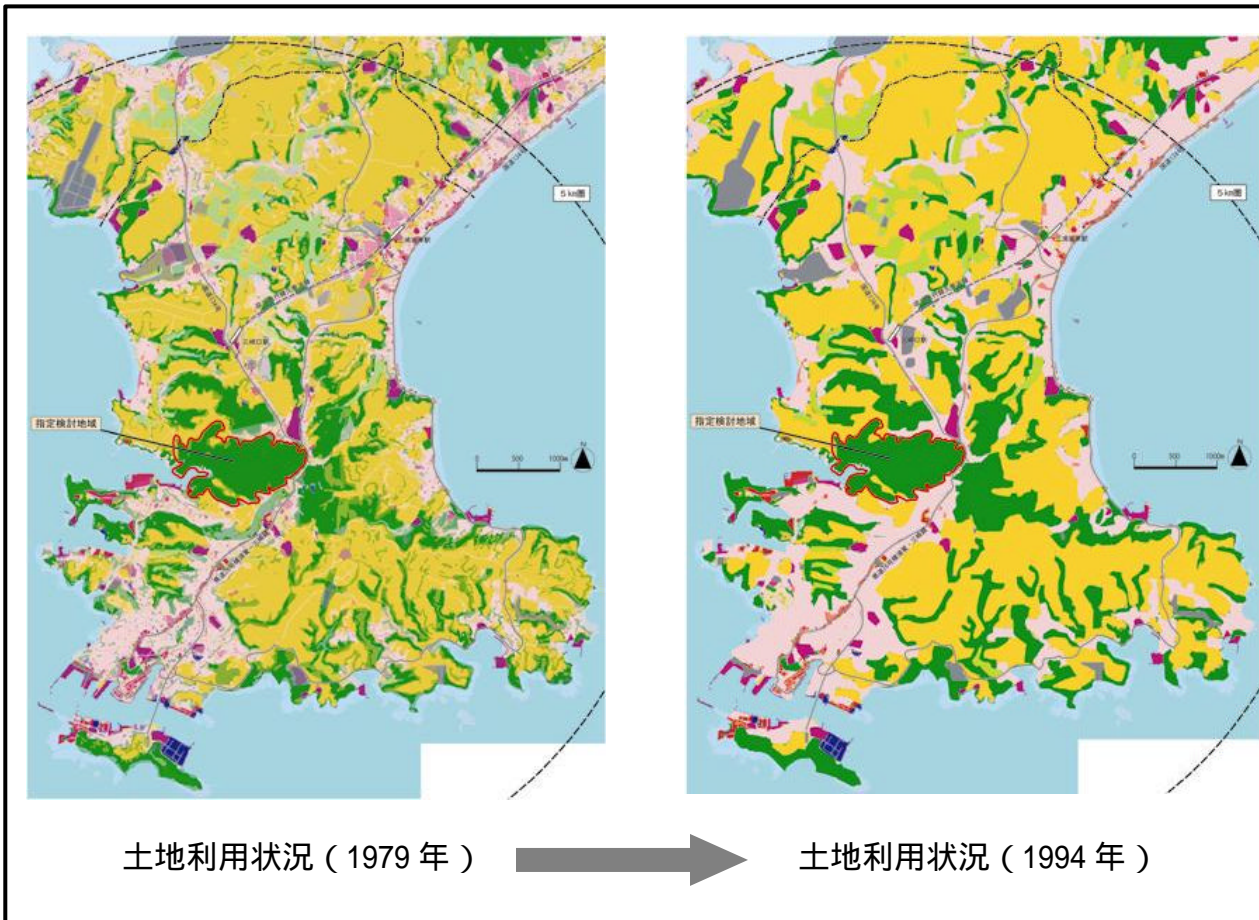
このため、当該地域を近郊緑地保全区域に指定し、隣接する剣崎・岩堂山近郊緑地保全区域の緑地とのつながりを確保しつつ、その特色ある自然環境を広域的に保全することを目的とする。

地域の概要

位置	神奈川県三浦市（三崎町小網代）
面積	総面積 93.5ha
調査範囲 - 右図参照 -	三浦半島に残された数少ない大規模緑地であり、水系を軸に森・湿地・干潟・海の自然がつながり、1つの完結した集水域の生態系を形成している「小網代の森」を中心とした地域。



土地利用状況（2000年）



土地利用状況（1979年）

土地利用状況（1994年）



地域の特徴

自然環境の特徴

三浦半島に残された数少ない大規模緑地であり、水系を軸に森・湿地・干潟・海の自然が繋がって完結した集水域の生態系を形成している首都圏で唯一の緑地である。

景観

広域的に見た小網代地域一帯の景観区分は、海食台地崖の緑地に縁取られた入り組んだ海岸線が続く、三浦半島西岸大景域に含まれる。

入江・岩礁帯・断崖地等からなる首都圏でも数少ないリアス式海岸の景観を持ち、地域内からは富士・伊豆・大島等の雄大な風景が眺められる。

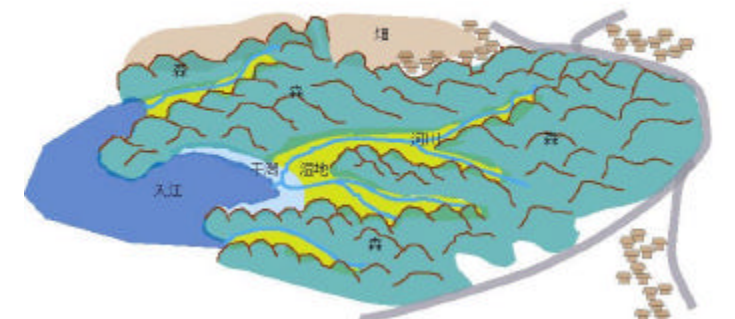
生物多様性

中型哺乳類のキツネ・タヌキ・ホンDOIタチ、猛禽類のオオタカ・サシバ、海藻のアマモ等、貴重種を含む多種多様な動植物種が生息生育する緑地であり、森・湿・干潟という変化に富んだ自然環境がそうした多様な動植物相を支えている。

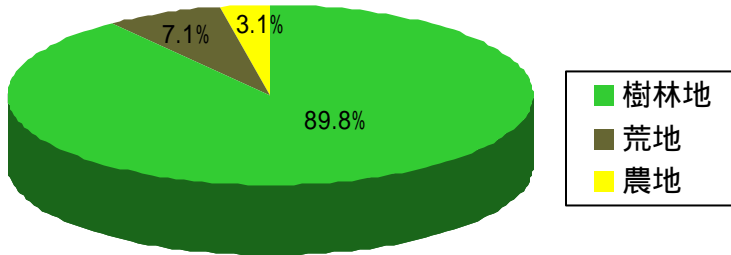
人と自然とのふれあいの場

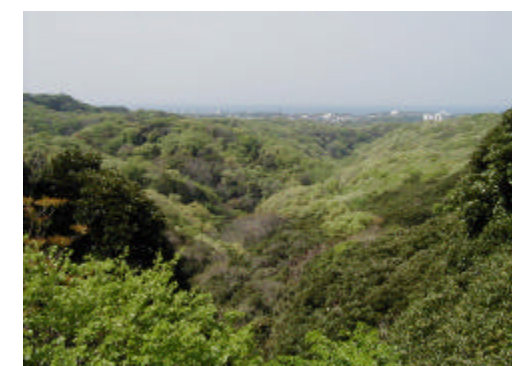
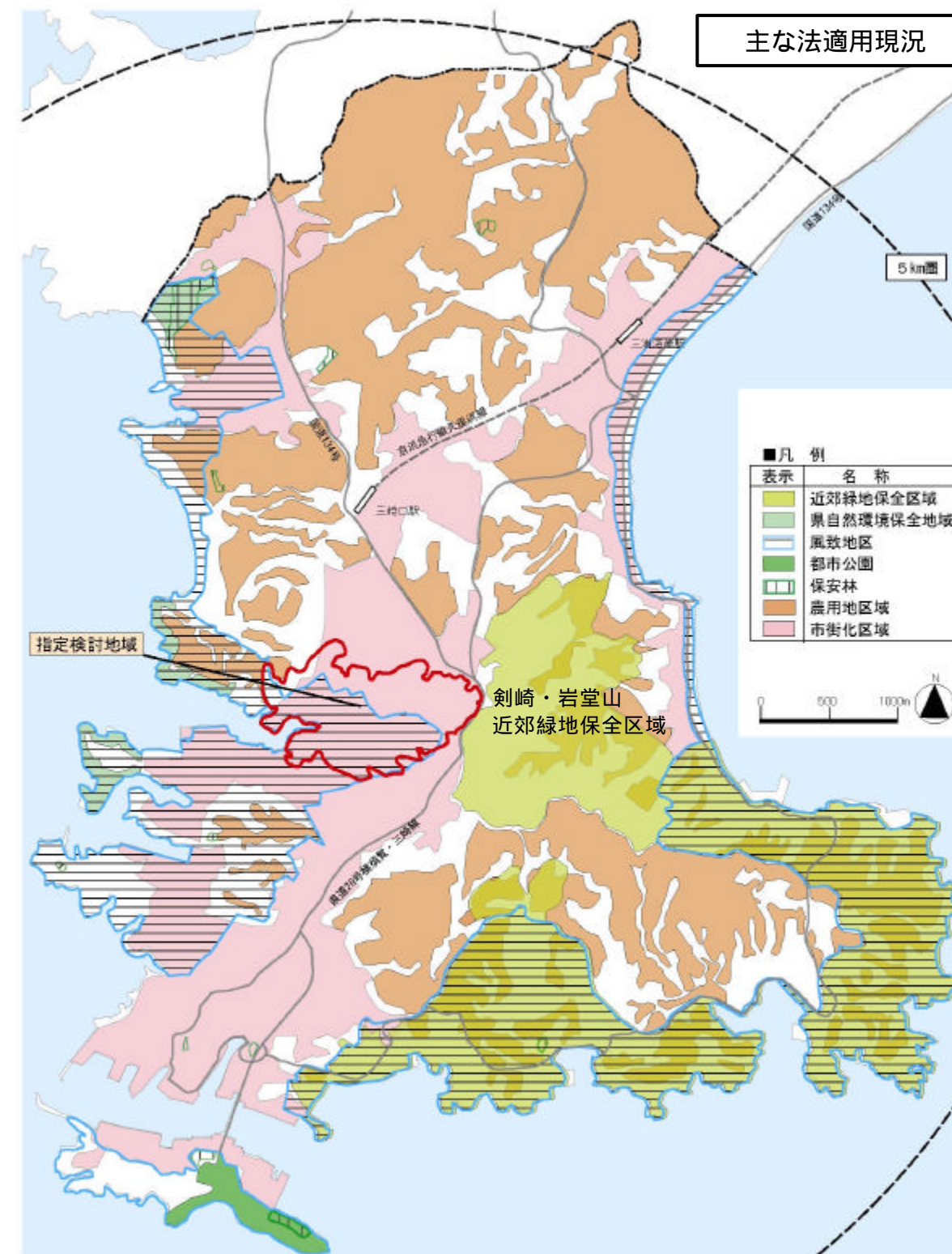
四季を通して森・湿地・干潟の様々な動植物が観察できるほか、磯遊びの場を持つなど、自然ふれあい拠点としての基盤を備えている。

■集水域の生態系イメージ図



地域の現況

<p>土地利用状況</p>	 <p>⇒ 地域内は全て緑地的土地利用となっており、うち樹林地が9割近くを占める。 ⇒ 過去15年間(1979-1994)で地域内における緑地的土地利用に増減は見られない。ただし、周辺部においては樹林地・荒地を中心に大きく減少(143.6ha) ⇒ 周辺部は住宅地等の都市的土地利用が多くなっている。</p>																												
<p>開発の動向 ・主要建設開発のみ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>事業主体</th> <th>面積・距離等</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県営ほ場整備事業</td> <td>県</td> <td>47.2ha</td> <td>着工平11年・未整備</td> </tr> <tr> <td>・三戸地区宅地開発</td> <td></td> <td>49.0ha</td> <td>計画中</td> </tr> <tr> <td>・小網代地区宅地開発</td> <td></td> <td>12.0ha</td> <td>計画中</td> </tr> <tr> <td>・主要地方道横須賀三崎線</td> <td>県</td> <td>5.0km</td> <td>着工平5年・整備済み</td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路西海岸線</td> <td>市</td> <td></td> <td>計画中</td> </tr> <tr> <td>・京浜急行線久里浜線の延伸</td> <td>京浜急行</td> <td></td> <td>計画中</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ 当該地域を一部含む形で県営ほ場整備事業が進められており、また、三戸地区・小網代地区の宅地開発が計画されている。 ⇒ 当該地域の緑地を分断する形で都市計画道路西海岸線が計画されている。</p>	名称	事業主体	面積・距離等	整備状況	・県営ほ場整備事業	県	47.2ha	着工平11年・未整備	・三戸地区宅地開発		49.0ha	計画中	・小網代地区宅地開発		12.0ha	計画中	・主要地方道横須賀三崎線	県	5.0km	着工平5年・整備済み	・都市計画道路西海岸線	市		計画中	・京浜急行線久里浜線の延伸	京浜急行		計画中
名称	事業主体	面積・距離等	整備状況																										
・県営ほ場整備事業	県	47.2ha	着工平11年・未整備																										
・三戸地区宅地開発		49.0ha	計画中																										
・小網代地区宅地開発		12.0ha	計画中																										
・主要地方道横須賀三崎線	県	5.0km	着工平5年・整備済み																										
・都市計画道路西海岸線	市		計画中																										
・京浜急行線久里浜線の延伸	京浜急行		計画中																										
<p>法適用の現況 ・主な法精度のみ</p>	<p>・市街化区域 (88.0ha): 地域の94.0% ・風致地区 (42.8ha): 地域の南側及び西側半分</p>																												
<p>緑被状況</p>	<p>・緑被率100%。(樹林地85.0ha、農地1.9ha、草地6.6ha) ・過去40年間(1954-1996)で、緑被率は100%のまま増減なし。うち、樹林地は73.6haから85.0haへと15.5%増加(伐採跡地の草が遷移して樹林地化したため)、農地は1.9haで変化なし、草地は18.0haから6.6haへと63.3%減少。</p>																												
<p>植生</p>	<p>・地域内の植生は、伐採跡地に生育した二次林が主体をなしており、これに自然林やヨシ原、ススキ草原等が組み合わさって多様な植生を構成している。 ・地域内の二次林は自然林への遷移が進んでおり、スダジイ・タブノキ等の常緑広葉樹が生育している。</p>																												
<p>景観</p>	<p>・入江・岩礁帯・断崖地等からなる首都圏でも貴重なリアス式の海岸景観を持ち、地域内には富士山・伊豆・大島等が眺められる眺望地を持つ。また、谷の頂点からは、森・湿地・干潟・海につながる集水域のまとまりのある自然景観が一望できる。</p>																												
<p>その他 ・動植物相等</p>	<p>・当該地域には、貴重種を含む約1,300種に及ぶ多様な動植物種が確認されている。 ・植物は、森林内には、クロムヨウラン、マヤラン等のラン科の貴重植物が、また河口付近には、潮間帯に首都圏ではほとんど見られなくなった貴重なアマモの群落等が見られる。 ・動物は、哺乳類ではキツネ、タヌキ、ノウサギ、アズマモグラ、アカネズミ等6種が確認されている。特にキツネは三浦半島で唯一の生息地とされる。 ・森林にはオオタカ・ハヤブサ等、湿地や干潟にはカモ・シギ等、さらには国の天然記念物のアカコッコと、変化に富んだ自然環境に応じた多様な鳥類が確認されている。 ・地域全体がトンボ・蝶・甲虫類の一大生息地となっており、サラサヤンマ等の貴重種や小網代の自然を象徴するアカテガニ等も生息する。</p>																												



小網代地域の全景



河口部の干潟と背後に広がる森

緑地の評価

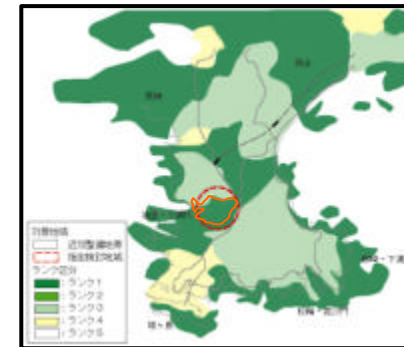
検討対象地域の評価は、首都圏近郊緑地保全法の趣旨をふまえ、広域的観点から、A. 良好な自然環境の形成、B. 住民の健全な心身の保持及び増進への寄与、C. 公害もしくは災害の防止効果、D. 市街化のおそれ（状況）の視点で評価を行った。

評価の視点	評価内容
A. 良好な自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 水系を軸に、森・湿地・干潟・海の自然がつながる集水域の生態系が自然状態のままで維持されている首都圏で唯一の緑地であり、貴重種を含む多種多様な動植物種が生息生育する等、良好な自然環境を形成している。 自然環境総点検の評価では「生物多様性保全の場提供機能」（生物出現率）として5段階中ランク1となっている。
B. 住民の健全な心身の保持及び増進への寄与	<ul style="list-style-type: none"> 変化に富んだりアス式の海岸景観と、伊豆・富士等の雄大な風景が眺められる眺望地点を持つ。 四季を通して鳥類・昆虫類・甲虫類等の動物や森・湿地・干潟の植物等の数多くの生き物が観察できるほか、磯遊びの場を持つなど、自然ふれあい拠点としての基盤を備えている。 自然環境総点検の評価では、「人と自然とのふれあいの場提供機能」（誘致圏人口）として5段階中ランク5、「良好な景観提供機能」としてランク4となっている。
C. 公害若しくは災害の防止効果	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地が丘陵部に隣接している中で、山林を主体とするまとまりのある緑地として浸透能や貯留量などの水環境保全機能が高い当該緑地は、水源かん養、土砂災害や洪水の防止等防災面で大きく寄与している。 周囲を市街地に囲まれた状態で、良好な自然環境が面的まとまりを持って残されていることから、微気象調整機能、騒音緩和機能、温暖化防止機能、有機性廃棄物分解機能等の都市型公害の防止・緩和に大きく寄与している。 自然環境総点検の評価では、「都市環境負荷調整機能」（浸透能又は貯留量）として5段階中ランク1となっている。
D. 市街化のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> 周辺部だけでなく、地域の大部分が市街化区域であり、地域の一部を含む形で宅地開発や都市計画道路が計画されている等、開発圧が恒常的に高く、将来的な市街化のおそれが大きい。

首都圏近郊緑地保全法の趣旨

- 良好な自然の環境を形成し、かつ、相当規模の広さを有すること。（第二条 定義） A
 住民の健全な心身の保持及び増進の効果が著しいこと。（第三条 指定要件） B
 公害若しくは災害の防止の効果が著しいこと。（第三条 指定要件） C
 無秩序な市街地化のおそれが大きいこと。（第三条 指定要件） D

自然環境の評価（首都圏における保全すべき自然環境の総点検より）



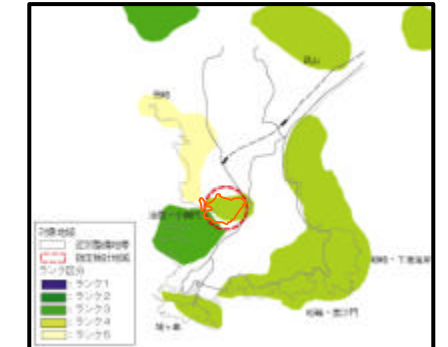
生物多様性保全の場提供機能

ランク	生物出現率
1	50%以上
2	40～50%以上
3	25～40%以上
4	10～25%以上
5	10%未満



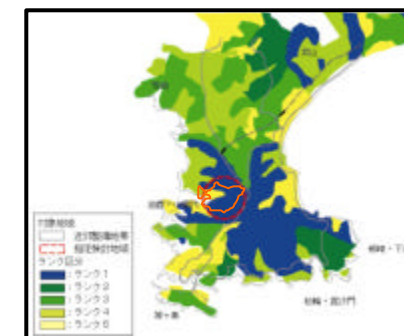
ふれあいの場提供機能

ランク	誘致圏人口
1	1000万人以上
2	500万～1000万人
3	50万～500万人
4	10万～50万人
5	10万人以下



良好な景観提供機能

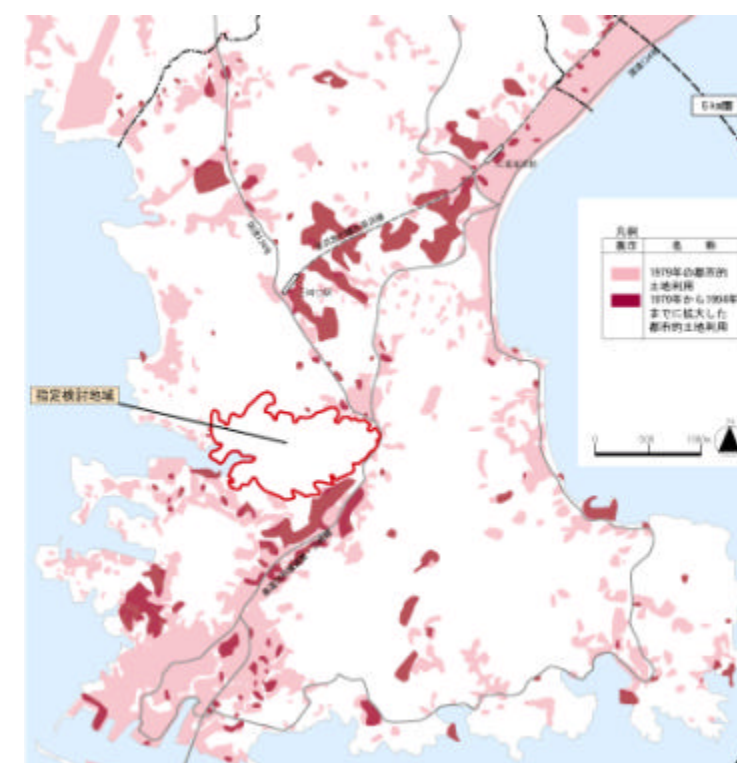
ランク	誘致圏人口
1	20万人以上
2	10万～20万人
3	5万～10万人
4	1万～5万人
5	1万人未満



都市環境負荷調整機能

ランク	浸透能	or	貯水能
1	100mm/h以上		1500t/ha以上
2	80～100mm/h		1200～1500t/ha
3	40～80mm/h		800～1200t/ha
4	10～40mm/h		100～800t/ha
5	10mm/h未満		100t/ha未満

市街化のおそれ（都市的土地利用の変化）

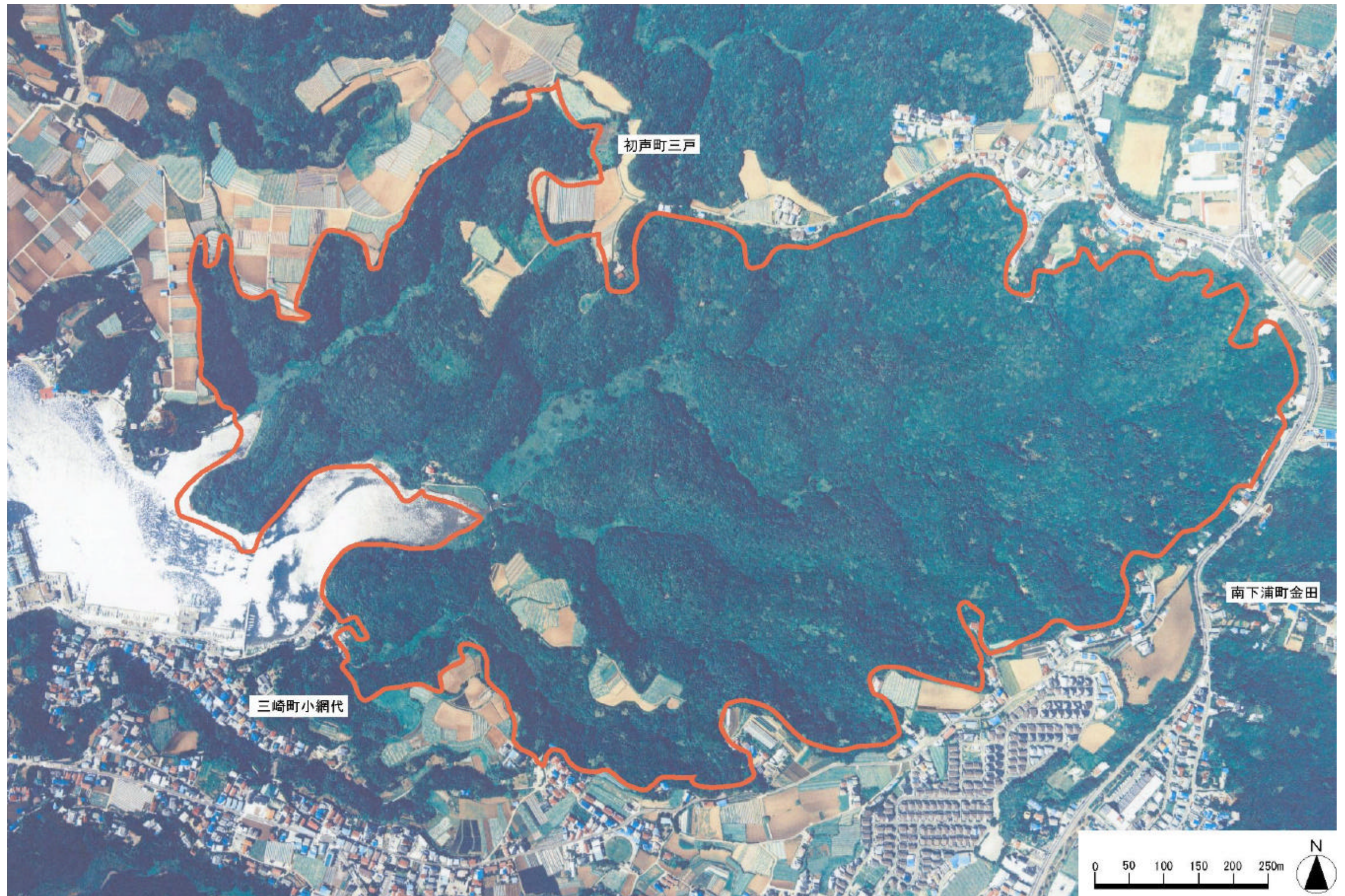


地域内の宅地化計画地



地域に迫る道路沿いの住宅地

航空写真（平成8年）



資料：神奈川県